無料法律相談実施中(初回30分まで)

☆遺言・相続に関するご相談☆

- 例・私が亡くなった後、子どもたちが相続のことで揉めないように、遺言書を作りたいです。 どのような方法がありますか。
 - ・親が亡くなりましたが、相続人で話し合い がうまくいきません。
 - ・親が亡くなり、相続人で財産をどう分けるかは決まりましたが、必要な法的手続がわかりません。 etc

☆離婚に関するご相談☆

- 例・夫(または妻)と離婚したいが、子どもの 親権や養育費が気にかかります。
 - ・夫(または妻)とは離婚したくないが、浮 気相手から慰謝料を取りたい。どのようにし たら良いでしょう。 etc

☆事業承継に関するご相談☆

- 例・私が社長をしている会社を、息子に継がせ たいが、社内で混乱なく継がせるにはどうし たら良いでしょう。
 - ・会社の規模を縮小し、知人の会社に営業譲渡することを考えています。金銭面でのトラブルが気にかかります。 etc

☆借金に関するご相談☆

- 例・個人事業を経営しているが、資金繰りが厳 しく、債権者への返済が滞っています。
 - ・家族に内緒で借金をしています。誰にも相談できず、途方に暮れています。
 - ・サラ金から長年借金をしています。払いすぎた分を取り戻せることがあると聞きますが、どういうことでしょうか。
 - ・破産をすると、どういったデメリットがあ りますか。 etc

☆顧問契約に関するご相談

- 例・気軽に法律相談が出来る弁護士がいてくれると助かる。
 - ・継続的に業務に関する法的なアドバイスが 欲しい。
 - ・最近、同業者の間で法的トラブルに巻き込まれる人が増えている。業務形態や契約書に問題はないかチェックして欲しい。

☆請負に関するご相談☆

- 例・請負工事を頼んだのですが、工事開始後に 勝手に追加工事をされ、余分な費用を請求さ れました。
 - ・請負工事を頼まれたのですが、契約した後 に、勝手に工事内容を変更されて困っていま す。追加工事の料金も支払ってくれません。
 - ・下請をやっていますが、親請業者から請負 代金の減額や支払い延期を要求されて困って います。 etc

<法律相談の流れ>

- ① お電話または FAX,E-mail にて、新緑虎ノ門法律事務所にご連絡下さい(FAX の場合は裏面の申込書をご利用下さい)。法律相談日時を決めさせて頂きます。
- ② 法律相談当日、ご相談に関する資料などをお持ちになって、当事務所にお越し下さい。
- ※ 法律相談は、初回30分までは無料ですが、それを超えると30分毎に5250円を頂戴いたします。

無料法律相談実施中(初回30分まで)

☆労働に関するご相談☆

- 例・会社から突然、解雇されてしまいました。
 - ・雇主が給料を支払ってくれません。残業も 毎日しているのに残業代を支払ってくれませ ん。
 - ・勤務態度の悪い社員がいるのですが、すぐ に解雇して良いのでしょうか。
 - ・就業規則や労働契約書をチェックして欲しい。etc

☆不動産・賃貸物件に関するご相談☆

- 例・部屋を明け渡したのに、家主があれこれ理由をつけて敷金を返してくれません。
 - ・区分所有者が管理費を払ってくれません。
 - ・欠陥のある土地を売りつけられた。

etc

☆契約に関するご相談☆

- 例・このような契約書で良いのでしょうか。
 - ・足りない条項やこちらに不利な条項はない でしょうか。
 - ・相手との紛争を防止するためにしっかりと した契約書を締結したい。

etc

☆その他の法律トラブルに関するご相談

- 例・信頼で継続していた契約を突然打ち切られ た。生じた損害を賠償して欲しい。
 - ・交通事故にあったが、保険会社の提案に納得できません。
 - ・商標を登録したウチの商品ととても似ている名前の商品が販売されているのですがどうしたらよいでしょうか。
 - ・とにかく法律的に妥当かどうか知りたい。

- ★私たちは、東京弁護士会所属の弁護士です。ここに掲げられた以外の法律問題にも、弁護士が親切丁寧 にお答えします。まずは、無料法律相談を受けてみませんか。
- ★弁護士には守秘義務がございますので、ご相談内容が外部に漏れることはございません。

しんりょくとらのもん

新緑虎ノ門法律事務所 **電話 03-3500-4366**

弁護士川 嶋 義 彦弁護士遠 藤 由美子弁護士木 嶋 純 子弁護士斉 藤潤弁護士大 城 朝 久弁護士加 藤 貴 士

東京都港区虎ノ門 1 丁目 1 1 番 1 4 号第 2 ジェスペールビル 2 0 2 号(〒105-0001)

電話 03-3500-4366 FAX 03-3508-5155

http://shin6.jp/

E-mail:soudan@shin6.jp

<法律相談の流れ>

- ① お電話または FAX,E-mail にて、新緑虎ノ門法律事務所にご連絡下さい(FAX の場合は裏面の申込書をご利用下さい)。法律相談日時を決めさせて頂きます。
- ② 法律相談当日、ご相談に関する資料などをお持ちになって、当事務所にお越し下さい。
- ※ 法律相談は、初回30分までは無料ですが、それを超えると30分毎に5250円を頂戴いたします。